

新型コロナ克服戦略おおまち再生プランVer.2（素案）

～（仮）コロナを乗り越え、バージョンアップした持続可能な地域社会へ～

【策定の目的】

新型コロナウイルス感染症による景気・雇用情勢の悪化や、食料品をはじめとする物価高騰などに伴い、これまで以上に持続可能な自治体経営と活力あふれるまちづくりが求められる状況下において、コロナからの出口戦略として「新型コロナ克服戦略おおまち再生プラン」に基づき、市民の暮らしの底支えと事業者等への広範な支援に積極的に取り組んできた。

令和2年8月に策定した、この再生プランは計画期間を概ね2か年程度としていたものの、地域はいまだに深い閉塞感の中にあるとともに、失われた平穏な暮らしやまちの活気を取り戻すため、引き続き市民の命と健康を守り、「新たな日常の再構築」により、大町市の再生+αに向け、果敢に挑戦していく。

【計画期間】

概ね2か年程度とし、今後の国・県の動向や感染症の状況等を踏まえ、期間や事業内容を適宜見直す。

【主な取組み】

I 市民の命と生活を守る

◆ 継続した感染症対策への取組み

継続	新型コロナワクチン接種体制の構築	保健センター
継続	新型コロナウイルス感染症PCR検査費用の助成	保健センター
継続	発熱外来及び外来・検査センターをはじめとした感染症診療体制の継続	大町病院
継続	医療機関への医療資材提供	保健センター
継続	感染防止に向けた資材等の提供	保健センター
拡充	避難所における感染症対策と機能強化	危機管理課
継続	公共施設における感染防止対策の徹底	関係課

◆ 強靱な地域づくりに向けた取組み

継続	不当な差別や偏見、いじめ等の防止に向けた啓発活動と相談への対応	まちづくり交流課
継続	地域活動への支援（自治会、市民活動団体への情報提供や感染防止対策物品の貸出）	まちづくり交流課
継続	感染拡大防止に向けたSNS等を活用した多様な情報提供と広報啓発	危機管理課 情報交通課
拡充	消防団の装備や組織等の充実による地域防災力の向上	危機管理課
継続	八坂・美麻地域CATV網光化に向けた検討	情報交通課
継続	命と健康を守るゲートキーパーの養成と活動支援	保健センター
拡充	バランスごはんを提供する飲食店を巡るスタンプラリー	保健センター
継続	学校・家庭・地域・企業等が一体となって進める人権教育の総合的な取組み	生涯学習課
継続	住宅リフォーム支援や市営住宅整備等による安心・安全な住環境の整備	建設課
継続	橋梁・トンネルの安全点検・補修による強靱化	建設課
継続	住宅の耐震診断・耐震改修の促進	建設課

【再生プラン見直し方針】

①令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を見定めながら、「**コロナ禍から一步前進し、新たな日常の再構築を図る年**」と位置付けるとともに、再生プランの計画期間を2年延長し、全体の見直しを行う。

②主な取組みを「市民の命と生活を守る」と「地域活力の再生+α（成長）」の2つを柱とし、具体的な施策をとりまとめる。

③「市民の命と生活を守る」分野では、充実した検査・医療体制等を維持しながら、すでに日常となった「新しい生活様式」による感染対策などを継続する。

④「地域活力の再生+α（成長）」分野では、特にWithコロナに対応した地域経済や産業活動等の再生・成長に向け、積極的な取組みの充実を図る。

【再生プランの位置付け】

第5次総合計画における基本理念や将来像とまちづくりのテーマ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標などの考え方を維持しながら、コロナ禍からの脱却に向けた対策を「見える化」し、再生プランのバージョンアップを図る。

第5次総合計画

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

新型コロナ克服戦略 おおまち再生プラン

SDGs未来都市計画

◆ 子ども・子育て世帯への支援

継続	産後ケア事業やヘルパー派遣事業による妊産婦への支援	保健センター
継続	保育所等における子どもの安全と衛生管理体制の整備	子育て支援課
継続	保育所等の子どもの安全と衛生管理体制の整備	子育て支援課
新規	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給	子育て支援課
継続	校外活動時のバス活用拡大による感染防止支援	学校教育課
継続	就学援助制度による小・中学生を養育する世帯への支援	学校教育課
新規	学校等給食費の負担軽減	学校教育課 子育て支援課

◆ 事業者等への支援

拡充	制度融資資金の新設及び拡充（感染症対応型・物価高騰対応型）	商工労政課
継続	新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援金の支給	商工労政課
継続	経済対策連絡会議による労働・雇用環境、経済情勢・金融市場等の情報共有化	商工労政課
新規	燃料等の価格高騰に対する経営支援	商工労政課 観光課 農林水産課

◆ 市民生活の支援と行政サービスの維持

拡充	業務継続に向けた職員の感染防止の徹底と組織横断的な応援体制の構築	庶務課
継続	市税等の徴収猶予などによる負担軽減	関係課
拡充	DX推進による行政サービスの効率化	庶務課 情報交通課

Ⅱ 地域活力の再生+α（成長）

◆ 観光地の再生と交流・関係人口の創出

新規	アフターコロナを見据えたSDGs学習旅行誘致などによる滞在型観光への転換	観光課
新規	アルペンルート割引による入込み回復と市内への観光誘客	観光課
新規	情報発信ツール整備による黒部ダム観光の混雑分散化と周遊観光の促進	観光課
拡充	信濃おおまち宿泊キャンペーンによる宿泊客の増加促進	観光課
拡充	芸術祭人気作品展示による大町温泉郷の魅力・満足度の向上	観光課 まちづくり交流課
新規	アフターコロナのニーズに対応した観光プロモーションの充実	観光課
継続	軽症感染者等の輸送による安心安全な観光地づくり	観光課
継続	信濃大町プレミアム付観光タクシーチケット販売による二次交通の確保	観光課
継続	市内スキー場リフト券割引キャンペーンによるウィンタースポーツ誘客推進	観光課
拡充	ワーキングホリデー等によるWithコロナ時代の関係人口創出に向けた取組み	まちづくり交流課 美麻支所

◆ 市内消費喚起と地域特産品の振興

継続	がんばろう！大町応援券による市内消費喚起	商工労政課
拡充	アンテナショップにおける市特産品の販路拡大と認知度向上	商工労政課
継続	「信濃おおまちみずのわマルシェ」への特産品等出展支援	商工労政課 企画財政課
新規	専門家による市特産品の検証と調査・研究	商工労政課
拡充	農産物等輸出による販路拡大とブランド化の推進	農林水産課

◆ 地域づくりを担う人材育成と学習環境の整備

拡充	小中学校の再編と義務教育の振興	学校教育課
拡充	小中学校ICT環境の活用・人材の育成（GIGAスクール構想の推進）	学校教育課
継続	小中学校における安心・安全な修学旅行の実施	学校教育課
新規	タブレットやスマートフォンによる電子図書館サービスを活用した学びの基盤づくり	生涯学習課
継続	地域学校協働活動の推進による地域で子どもを育む環境づくり	生涯学習課

◆ 起業・創業支援と労働力の確保

継続	生涯現役の推進による地域労働力の確保	商工労政課
継続	新規高卒者への合同就職説明などガイダンスの拡充	商工労政課
継続	オンライン環境整備によるテレワーク事業の推進	商工労政課
新規	チャレンジショップによる起業・創業の支援	商工労政課
新規	中心市街地振興条例運用期間延長に向けた検討	商工労政課
拡充	サテライトオフィスの誘致促進	商工労政課
新規	保育所等の処遇改善による人材の確保	子育て支援課

◆ 持続可能な地域社会の形成

拡充	SDGs共創パートナーシップによる「水が生まれる信濃おおまち」の実現	企画財政課
拡充	みんなでつくる・みあさの・みらいプロジェクト事業	美麻支所
拡充	魅力あるまちなかの再生	商工労政課 建設課
継続	森林環境譲与税を活用した新たな森林整備創出事業	農林水産課
新規	ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的取組みの推進	生活環境課

I 市民の命と生活を守る

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
◆ 継続した感染症対策への取組み						
継続	新型コロナワクチン接種体制の構築	保健センター	<p>【現状】</p> <p>◆3回目追加接種 接種見込みは73%を超えるとともに、特に高齢者は95%を超える見込みとなった。</p> <p>◆4回目追加接種 60歳以上の者及び基礎疾患を有する者等を対象に、重症化予防を目的とした4回目の追加接種を行う。</p> <p>【課題】 3回目追加接種に関しては、若年層の接種率が低いため、国・県と連携した啓発が必要</p>	3回目追加接種までは、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び発症予防が図られることを目的に実施している。4回目の追加接種では、高齢者及び基礎疾患を有する者等を対象とし、重症化予防を目的とする。	~R4.9月	ワクチン接種により安心した日常生活を取り戻すことができる。
継続	新型コロナウイルス感染症PCR検査費用の助成	保健センター	安心して社会生活を送るため、大町病院が実施するPCR検査を受検した者に対し、負担金額の一部を助成	新型コロナ感染の不安がある者に対し、大町病院の実施するPCR検査を受検することにより、感染拡大防止及び安心した社会生活の確保が図られる。	R4年度末まで	・感染拡大防止 ・安心した社会生活の確保
継続	大町病院における発熱外来及び外来・検査センターをはじめとする感染症診療体制の継続	大町病院	引き続き、電話等遠隔診療を活用した発熱外来、さらに外来・検査センターの設置を行い、早期の陽性確認につなげる。また、一般受診患者と感染症疑いの動線を区別し、院内感染の発生を抑える。有症状陽性者は感染症病棟を最大15床確保し、診療を行う。	原則として保健所からの受診要請により、検査や診察、入院診療を行う。また、当院を受診する発熱患者の診療を行う。	通年	早期受診・検査及び入院隔離により地域の感染抑制を図る。
継続	医療機関への医療資材提供	保健センター	最前線で活動される医療機関に対し、必要に応じ国より感染対策用に供給される医療資材（マスク・グローブ等）を提供する。	医療機関からの要望に応じ、可能な範囲で随時資材を提供することにより感染対策の継続を図る	~R4年度末まで	医療機関及び医療従事者の感染対策と経済的負担の軽減
継続	感染防止に向けた継続した資材等の提供	保健センター	感染防止資材の購入、備蓄及び配布を実施	感染防止資材を随時提供することにより感染対策の継続を図る。参加者の多いイベント等へのAI体温測定装置の貸出しや次亜塩素酸水生成装置による事業所への配布	通年	感染拡大防止意識の啓発及び継続
拡充	避難所における感染症対策と機能強化	危機管理課	コロナ禍における避難所生活は、密を避けるための十分なスペースの確保や感染対策品の充実など、感染予防に対する体制整備が求められる。	・感染症に対応した物資・資機材等の備蓄 ・避難所運営は、避難者自身が行うこととなるため、日頃から訓練などを通じ、避難所開設時の感染対策について周知する。	随時	有事の際の避難所における感染拡大防止
継続	公共施設における感染防止対策の徹底	関係課	施設を安心・安全に使用できるよう継続した対策を取る必要がある。	施設利用時に手指消毒、検温、利用者名簿の作成を行うほか、施設利用後の消毒を実施	随時	感染対策等の意識の向上と、感染拡大の防止

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
◆ 子ども・子育て世帯への支援						
継続	妊産婦を支える母子保健事業 (産後ケア事業ほか)	保健センター	コロナ禍における行動制限は徐々に緩和されているものの、地域内での集団活動等は以前と違い、友人や仲間が作りにくい状況が続いている。安心して通院・出産・育児の環境整備を継続して実施していく必要がある。	①産後ケア事業：育児支援が受けられない等、育児不安のある母親に対し、通所又は宿泊による保健指導を行う。 ②ヘルパー派遣事業：産前産後の体調不良のため、家事や育児に支援が必要な方に対し、ヘルパー派遣を行う。 ③妊産婦通院支援事業：妊産婦が安心して医療機関に受診できるようタクシー券を交付	通年	コロナ禍にあっても知識や情報を得ることができ、不安を解消することで安心した出産・育児へと繋がる。
継続	保育所等における子どもの安全と衛生管理体制の整備	子育て支援課	未満児や加配が必要な児童の入所が増加傾向にあり、フリーの主任を置かない園を設け人材不足に対応している。さらに新型コロナウイルス感染症対策のために子どもの手洗いや手指消毒の補助、遊具や保育室、トイレ等の消毒作業が新たな業務として増加し、現場の大きな負担となっている。	保育室の机や椅子、トイレの手すり等の消毒作業を委託することにより、現場の保育士の負担軽減を図る。	通年	・子どもの健康と安全を守る ・保育士業務の負担軽減
継続	保育所等の子ども安全衛生事業	子育て支援課	保育園等における感染症予防対策として、消毒液や石鹸・マスク等の購入を行う。また、接触を避けるため自動水洗蛇口への交換や児童手指消毒器等の設置を行う。	園児や保育士等の感染予防するための消毒用品や備品の購入	通年	・子どもの健康と安全を守る ・保育士業務の負担軽減
新規	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）	子育て支援課	コロナ禍が長期化する中で、子育て世帯は失業や収入源に加え、食費等の物価高騰による影響を受けている。	児童扶養手当を受給しているひとり親世帯への給付	6月末（プッシュ型） 6～2月（申請型）	子育て世帯における家計負担の軽減
新規	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）	子育て支援課	コロナ禍が長期化する中で、子育て世帯は失業や収入源に加え、食費等の物価高騰による影響を受けている。	18歳以下の児童を扶養するふたり親の非課税世帯への給付	7月末（プッシュ型） 7～3月（申請型）	子育て世帯における家計負担の軽減
継続	校外活動時のバス活用拡大による感染防止支援	学校教育課	遠方で実施する小中学校の校外活動などは、移動の手段としてバスを利用することが多く、乗車定員数に近い人数で利用する場合には、感染対策に必要なフィジカル・ディスタンスを保つことができない。	児童生徒の感染拡大防止を目的に校外活動などでバスを利用する際は、乗車人数によりバスを増便してフィジカルディスタンスの確保を図るとともに「マスク着用、車内換気」を徹底する。	8月～	学習指導要領が定める特別活動の実施
継続	就学援助制度	学校教育課	就学援助制度については、前年度収入に基づく認定を基本としているが、新型コロナに伴う失業、収入減等による家計急変世帯への認定・支援が必要	市HP等を利用して家計急変等における分かり易い就学援助申請の例を挙げて周知する。また、児童生徒の生活の場である学校において、受給の可能性があると判断される世帯に積極的に制度の紹介ができるよう、学校と連携していく。	8月～	経済的に困窮する世帯に対する就学面での支援
新規	学校給食費の負担軽減	学校教育課	コロナ禍における食材を含む物価の高騰の影響により、これまでの学校給食の栄養バランスや量を保つには保護者への負担が増加してしまう。	学校給食の栄養水準維持を目的に、保護者が負担している給食費の物価高騰増額分を国が支援する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。	8月～	・学校給食水準の維持 ・子育て世帯への支援

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
◆ 事業者等への支援						
拡充	制度融資資金の新設及び拡充 (感染症対応型・物価高騰対応型)	商工労政課	コロナ禍とともに物価高騰等により事業者の経営活動に影響が生じており、既存融資借入者の一部では、経営上、これ以上の借入や返済が困難な状況にある。	県保証協会や金融機関と連携し、コロナ禍に対応した資金を新設・拡充することにより、関係事業者に対する資金繰りを継続して支援する。	R5.4月	事業活動の継続とともに、経営の健全化が見込まれる。
継続	新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援金	商工労政課	県では、飲食店等の安心安全な利用環境づくりを支援するため、「信州の安全なお店認証制度」を創設した。市では、同認証制度登録店舗等に対し、独自の支援策として対策費用への支援を行っているが、市内登録数172店舗に対し、支給者83店舗に留まっている。(48.2%)	コロナ禍での安心安全な飲食店等の利用環境の整備は今後も必須となる。また、県の同認証制度は、今後も継続すると思われるため、市独自支援も並行・継続支援を検討する。 対象：信州の安心なお店認証登録者（13業種） 支給額：上限5～10万円	R4.9月末まで実施中（県認証制度の運用状況により期間を延長）	安心安全な施設利用環境を整備することにより、利用者の増加とともに経営の安定、事業の継続が見込まれる。
継続	新型コロナウイルス感染症に係る経済対策連絡会議	商工労政課	コロナ禍における市内の労働・雇用環境、経済情勢・金融市場等の情報共有を図るとともに、的確な状況把握に努めるため、関係機関による連携組織として「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策連絡会議」を設置した。	コロナ禍や物価高騰による市内経済の状況等を把握し、国・県に対する適時適切な要望を行うとともに、必要な施策を必要に応じて展開していく。	継続	関係機関による連携態勢を構築し、コロナ禍の的確な状況把握を行うことにより、様々な視点から迅速な支援策の展開へとつなげる。
新規	燃料等価格高騰対策経営支援事業	観光課 商工労政課 農林水産課	燃料価格高騰により、厳しい経営環境にあるバス・タクシー事業者への支援と、山小屋が担う公益的機能等を維持するために物資運搬経費等に対する支援を行う必要がある。 原油価格の高騰による影響は市内事業者の幅広い業種に及んでいるため、影響の状況により事業者への支援策について検討する必要がある。	県が行う「バス・タクシー燃料価格高騰対策等経営支援事業補助金」に上乗せ支給を行う。また、コロナ禍により厳しい経営環境にある山小屋経営者に対し物資運搬経費等を支援するため、県が行う「山小屋の公益的機能等応援事業費」に上乗せ支給する。 経済対策連絡会議等を通じた関係機関との情報交換に基づき事業者への支援策を検討・実施する。	10月～	・事業継続への支援 ・二次交通の確保 ・山岳観光の推進 ・収入保険への助成と加入促進
◆ 市民生活の支援と行政サービスの維持						
継続	職員の感染防止	庶務課	国及び県の指針に基づき、感染対策（マスク着用・手洗い・手指消毒・換気塔）を講じる。	国及び県の指針に基づき職員の感染対策について周知徹底を図る	国・県の指針による。	業務継続
継続	職員の出勤調整	庶務課	当地域に緊急事態宣言等が発出された場合には、職員の分散出勤を実施する。	業務に支障のない範囲で職員の感染防止に向け、週休日の振替等により分散出勤を行う。	緊急事態宣言等の発出時	業務継続
拡充	職員の応援体制の構築	庶務課	ワクチン接種等で業務量が急激に増加した場合に職員の臨時流動等により応援体制を取った。係員がある程度いないと応援職員を出すことが困難であることから、課や係の規模等組織体制を見直す必要がある。	今後もワクチン接種等で業務量が増大する場合には、職員の流動等により応援を行う。課や係の規模等組織の適正化を図るために、市事務改善研究委員会において組織体制の検討を進める。	随時	・業務継続 ・職員の労働環境改善

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
継続	市税徴収猶予	税務課	納付困難な納税者に対し、地方税法の規定により徴収猶予を適用し、納期限を延長することで分割納付等による計画的な納付など負担軽減が図られ、一定の効果が見られた。また、新規課税分の猶予適用や猶予期限が到来したものについては、引き続き納付が困難であることによる猶予期間の延長を適用するなど、引き続き取り組む必要がある。	コロナ感染症による影響を考慮し、納付困難な場合には、徴収猶予などにより柔軟かつ適切な対応を図る。	随時	納税者の負担軽減
新規	CATV利用料の支払い猶予	情報交通課	現在、コロナ禍に伴う利用者からの納入相談はないものの、将来的な支払不安や負担感の増大等により、脱退を選択する加入者が予想される。また、脱退したことにより、必要な情報が十分に得られずに取り残されてしまう市民が発生することも予想される。	コロナ感染症の影響により、収入が減少するなど、利用料の支払いが困難な加入者に対し、納期限の延長や分割納入等を導入し、身近な情報源であるテレビを停波することなく利用いただき、情報が市民に行き届くよう柔軟に対応する。	随時	・市民の情報インフラの確保 ・番組視聴による施策の浸透
継続	国保・後期高齢者傷病手当	市民課	新型コロナウイルスに感染したことによる療養・自宅待機などにより収入が減少した被保険者の生活を守る必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響により働けなくなった被保険者の生活を守る。制度については、市ホームページ等により周知する。	R4.9月まで 国の財政支援が延長され次第、随時延長する。	新型コロナウイルスの感染により働けなくなった国保・後期高齢者医療加入者の生活を守る。
継続	国民健康保険税・後期高齢者保険料の減免	市民課	新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比較し収入の減少が見込まれる世帯について、国民健康保険税・後期高齢者保険料を減免することにより、保険税（料）の負担軽減を図る必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる国保・後期高齢者医療加入者の生活を守る。制度については、「広報おおまち」や市ホームページなどで制度の周知を図る。	R4	新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる、国保・後期高齢者医療加入世帯の生活を守る。
継続	行政手続きにおける書面規制・押印・対面規制の見直し	庶務課	国が示す押印廃止に関するガイドライン及び県の取り組み状況などを参考として、押印が必要であった行政手続1,291件のうち、1,217件の押印義務をR4.1/1付で廃止した。	国及び県のガイドラインに基づき、引き続き押印見直しを進めていくとともに、オンライン化（書面規制・対面規制）が可能な手続きについてもシステムの導入等、研究を進める。	随時	業務継続
拡充	業務のデジタル化・研究	情報交通課	ICT技術の活用は、非常時における行政サービスの維持に有効な手段であるとともに住民の利便性の向上にも繋がるため、業務のデジタル化や行政手続きのオンライン化を進める必要がある。	業務のデジタル化に向け、行政事務や手続きにおける業務フローの見直しを含めたデジタル化対応に加え、「ながの電子申請届出システム」や「マイナポータルぴったりサービス」を活用し、手続きのオンライン化を進める。	R4～	・非常時における行政サービスの維持 ・住民の利便性向上 ・業務効率化による住民負担の軽減

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
新規	テレワーク環境等の整備	情報交通課	テレワークは非常時等における行政サービスの維持に有効な手段であり、現在は自治体テレワーク実証事業（R4年度末まで）により、環境を整えているが、情報通信機器やセキュリティ対策などオンライン環境への対応が必要である。	国では、感染症や働き方改革等への対応のため、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン等の改訂を予定している。今後の情報通信機器の整備にあたっては、国のガイドライン等に基づき非常時等に対応可能なICT環境の整備推進を図る。	R5	テレワーク等オンライン環境の整備により、非常時においても行政サービスの維持が可能となる。
新規	キャッシュレス決済の導入	情報交通課	クレジットカードやスマートフォンによる決済など、キャッシュレス決済が普及するなか、市では納付書の請求書払いを導入し、一部キャッシュレス決済に対応しているが、窓口収納においてもキャッシュレス決済を導入し、感染対策に加え、市民等の利便性の向上を図る必要がある。	現金を持参しなくとも、各種証明書の発行や施設の利用などの行政サービスが享受できるよう、窓口収納を扱う全窓口にキャッシュレス決済システムを導入する。	R5	・現金の受け渡しが減少することで感染症対策に繋がる ・住民の利便性向上
◆ 強靱な地域づくりに向けた取組み						
継続	不当な差別や偏見、いじめ等の防止に向けた啓発活動・相談対応	まちづくり交流課	コロナ感染者や治療にあたった医療従事者及びその家族などへの人権侵害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・誤った知識や情報による不当な差別や偏見、いじめ等の防止を図る。 ・法務局や人権擁護委員と連携した啓発活動と相談体制の整備 ・地域の身近な相談相手である民生委員などを通じて人権に関する相談先の周知を行う。 	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重した行動 ・相談先の周知
継続	地域活動への支援（自治会、市民活動団体への情報提供や感染防止対策物品の貸出し）	まちづくり交流課	団体活動の停滞、規模縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体に対し、コロナ感染症防止に係るイベント・行事等の開催基準などの情報提供 ・非接触式温度計やアクリルパネルなどの感染防止対策物品、リモート会議用機器の貸し出し等の支援 ・オンライン会議の講習会開催 	通年	団体活動に制限を要する状況のなか、感染対策を徹底することで、会議や行事等の活動が停滞することなく実施される。
継続	感染拡大防止に向けたSNS等を活用した多様な情報提供と広報啓発	危機管理課 情報交通課	感染症の拡大防止に向け、様々な手段により迅速かつ確実に情報提供を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の警戒レベルや新規陽性者数、国や県から発出される感染対策情報等の提供 ・警戒レベルの引上げなど、特に市民への周知が必要な際には「市長メッセージ」を発出 ・市HP、CATV、緊急情報メール、防災行政無線、広報誌、SNSを活用した情報提供 	通年	感染防止対策等への意識を高め、感染拡大を防ぐ。

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
拡充	消防団の装備や組織の充実による地域防災力の向上	危機管理課	火災や自然災害が発生するリスクは常にあり、行政（公助）だけでは実効性のある救援活動が難しいことが想定される。このため、地域防災力の要となる消防団の活動が重要であり、消防団が安全に活動できるよう装備品の充実を図る必要がある。	安心して暮らせる地域の実現に向け、消防団員の救助活動用装備品の充実により、地域防災力の向上を図る。	随時	地域防災力の向上
新規	防災士の育成による地域防災力の向上	危機管理課	ほとんどの地区において、自主防災会が組織されているものの、コロナ禍により、防災訓練や学習会の実施が難しい状況にある。また、役員が1年で交代することが多く、防災意識や対策に地域差がある。	・自主防災会を通じた防災士資格取得の推進により、地区内における防災リーダーの育成を図る。 ・自主防災会連絡会の防災士が中心となり、各地区における防災計画の作成を推進する。	通年	防災士の育成により、災害時の迅速な初期対応が可能となる。
継続	八坂・美麻地域CATV網光化に向けた検討	情報交通課	両地区のCATV網は、八坂地区がH18、美麻がH12に整備され、設備の老朽化が進んでいる。また、両地区のCATV網には同軸ケーブルが使用されており、バススルー方式による衛星放送の視聴に加え、実用放送が開始された高精細度映像（4K8K）は視聴できず、新たな情報格差が生じている。	CATV網の整備には、多額の費用を要するため、国の補助制度や地方財政措置の動向に注視し、整備時期の検討を行う。	R6予定	・CATV網光化による地域間の情報格差是正 ・耐災害性の強化と非常時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保
継続	ゲートキーパー養成講座	保健センター	自殺対策計画（R2策定）に沿って事業を進めているが、市では過去8年間に於いて年間3～6名の自殺者がある。コロナ感染症が影響しているかは不明であるが、減少傾向とならないことが課題と考えている。	ゲートキーパー養成講座の開催（年2回） ①市民と接する機会の多い窓口業務を行う職員及び関心の高い民生委員を対象 ②関心の高い市民を対象	随時	悩みを抱える人を早期に発見ができ、相談機関や治療へと繋げる等、自殺予防を図る。
拡充	バランスごはんスタンプラリー	保健センター	市では、健診結果により高血圧・高血糖が健康課題となっており、これは「食習慣」と大きく関わっている。食に関する教育は、知識とともに、見る・味わう等を体験することが実践へと繋がり易いと言われているため、この事業を通じ、飲食店においても健康に配慮したメニューの提供や、飲食店の意識改革、市民へ店舗のPRへと繋がっていく。	・市内飲食店に広報等を通じて参加募集を行い、各店舗のメニューを管理栄養士が確認する。 ・市民への呼びかけ（チラシ配布・広報・HP・インスタグラム等）、紙媒体でのスタンプラリーに加え、若者向けにデジタルスタンプラリーを実施、景品は地元食材や減塩調味料等を中心とし、家庭での健康的な食事へと繋げる。	10月～11月末	・食への関心を持ち、店舗のメニューを参考に自身の食生活に応用できる。 ・店舗紹介により集客に繋がる。
継続	学校・家庭・地域・企業が一体となった人権教育の総合的な取り組みの推進	生涯学習課	感染症の拡大やLGBTQ、ロシアによるウクライナ侵攻など、人権問題はこれまで以上に大きくなっており、全ての人が尊重され生きていくことの重要さを再認識しなければならない。これまで以上に人権教育の推進が求められており、学校・企業・地域が一体となって改めて人権を学ぶ必要がある。	・市内6地区全てにおいて人権を考える市民の集いを開催し、生徒・児童と地域住民がともに人権について学ぶ機会を提供する。 ・市内の事業者とともに研修会を開催し、多様性の理解やハラスメントなどを学ぶ。	通年	多様な人々が自分らしく生活し、互いに尊重し合える地域を構築していく。

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
継続	住宅リフォーム支援や市営住宅整備等による安心・安全な住環境の整備	通年	<p>①安心・安全住宅リフォーム支援事業 市民が施工業者に依頼して行う住宅リフォーム工事に要する費用に対し、補助金を交付する。令和2年から3年間の事業期間とし、令和4年度が終期となることから、今後の事業の方向性を検討する。</p> <p>②公営住宅建設事業 新設団地について、優先交渉先を旧大町北高等学校跡地とし、今後、県との調整経過を踏まえ、具体的な課題の整理や工程等の見直しを行い、早期の建設予定地の決定に向け、取組みを進めていく。</p>	人口減少と少子高齢化が進行する中、住宅に困窮する低額所得者の安全・安心で快適な暮らしを確保するため、市営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図りながら居住環境の改善を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境の向上 ・地域経済の活性化 ・中心市街地の活性化 ・良質な住宅ストックの確保
継続	橋梁・トンネルの安全点検、補修、強靱化	通年	道路橋（333橋）及びトンネル（6箇所）の近接目視点検結果を踏まえ、Ⅲ判定（早期予防措置段階）の施設を対象に国庫補助金を活用し、延命補修事業を実施し、令和4年6月現在、補修対象施設49箇所のうち22箇所が完了している。	予防補修により、大規模改修を回避するとともに、計画的な事業推進により、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化を図る。	～R9年度	市民生活や経済活動の基盤となる道路インフラの安全性・信頼性の確保
継続	住宅の耐震診断・耐震改修の促進	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震改修については、多額の工事費を要することから伸び悩んでいる。 ・人口減少、核家族化、後継者（跡継ぎ）の不存在等にも起因し、住宅の改修（建替え）が進んでいない。 ・古いブロック塀等については、地震時に倒壊のおそれがあるが、点検及び改修が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化することにより、市民の生命及び財産を守り、また、震災による被害を最小限にする。 ・耐震化を促進する取組を規定した「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」により、耐震改修実施件数の増加を図る。 <p>①耐震診断受診件数を増やす取組 ②耐震改修に結び付ける取組 ③大町市減災対策ブロック塀等撤去事業の創設</p>	～R7年度	災害に強いまちづくりの推進

II 地域活力の再生+α（成長）

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
◆ 観光地の再生と交流・関係人口の増加						
新規	SDGs学習旅行誘致事業	観光課	新学習指導要領の改訂で、探求型学習が始まり、実践の場として学習旅行が重要な要素として位置付けられた。本市が誇る「水」を活かした学習旅行の誘致は、今後の地域づくりに重要なことから、市が一体となり推進する必要がある。また、コロナ禍において団体旅行が落ち込み、新たな誘客先の開拓が急務である。	アフターコロナを見据えて、関係機関・団体・観光事業者等の参画による協議会を設置し、本市の観光資源の洗い出しや学習旅行ニーズの把握を行うとともに、SDGsの要素を取り入れた学習旅行モデルを作成し、商談会等を通じた誘致に取り組む。	4月～	・滞在型観光地への転換 ・国内外の宿泊者及び延泊者数の増進
新規	アルペンルート割引事業	観光課	コロナ禍により、当面の間はインバウンドの回復が見込めない状況下において、立山黒部アルペンルートの入込みが落ち込んでいる。そのため、入込みの回復と市内への観光誘客を図る必要がある。	長野県の近隣県対象の立山黒部アルペンルートの扇沢IN-扇沢OUTの室堂往復きっぷの割引事業を富山県・立山黒部貫光・関西電力と連携して実施することでアルペンルートの入込みの回復と市内への観光誘客を図る。また、繁忙期と閑散期の割引率を差別化することで観光客の入込みの分散を図る。	4月～	観光客の増加
新規	黒部ダム観光混雑分散化事業	観光課	黒部ダム扇沢駅周辺は、旅行者と登山者の混雑が一致する時期を中心に交通渋滞や駐車場が満車となり、特にコロナ禍に伴い団体客から個人客へのシフトや、アウトドア普及等が影響し、駐車困難な自家用車による路上駐車が課題となっている。駐車場の混雑分散化及び誘客に向けた戦略的マーケティングを推進する必要がある。	観光客と登山客の属性や行動をセンサーカメラにより取得・分析し、混雑分散化のための来訪者向け情報発信ツールの整備・活用と、市街地の拠点からのバス輸送を実施することにより、当エリアの交通渋滞の緩和と周遊観光の促進を図る。	9月～	・観光渋滞の緩和と周遊観光の促進 ・ICTを活用した戦略的マーケティングの推進
拡充	信濃おおまち宿泊キャンペーン	観光課	コロナ禍により、市内宿泊施設は甚大な影響を受けているため、宿泊増加を図る施策が必要である。	宿泊助成を行い、宿泊費用の低廉化により宿泊客の誘客を図る。	4月～	・観光客の増加 ・国内宿泊者及び延泊者の増進
拡充	大町温泉郷旧酒の博物館管理運営事業	観光課	大町温泉郷は、本市の中心的な宿泊施設地であるが、コロナ感染症感染拡大により観光客が激減し、経営に大きな打撃を受けている。森林劇場が解体となり、新たな温泉郷の魅力づくりを図る必要がある。	北アルプス国際芸術祭2020-2021において、旧酒の博物館へ作品を展示したところ、多くの来場者があり人気サイトの一つとなった。その作品展示及び観光客等が鑑賞する事業に対し補助を行い、温泉地としての満足度や魅力度を上げることで、温泉郷が観光客に選ばれる宿泊地となるよう支援を行う。	4月～	・温泉郷の魅力づくり及び満足度の向上 ・観光客の増加
新規	大町市内ライトアップ事業	観光課	コロナ禍により、市内宿泊施設は甚大な影響を受けている。そのため、市内宿泊者の満足度向上と観光客に選ばれる宿泊地となるような取組みが必要である。	歴史的資源等（仁科神明宮、霊松寺、温泉郷）を活用したライトアップイベントを開催するとともに市街地や温泉郷を結ぶシャトルバスを運行することにより滞在観光の推進を図る	9月～	・滞在型観光の推進 ・市内宿泊者の増加

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
新規	観光プロモーション素材提供方法の構築事業	観光課	SDGsへの取り組みや「水」のほか、アフターコロナの新たなニーズに対応した旅行商品を造成に向けた業者が必要となる観光等プロモーション素材（静止画、動画等）などを瞬時に提供が可能な体制づくりが求められている。	アフターコロナのニーズに対応する新たな静止画や編集可能な動画の撮影、市観光協会が運営する市観光サイト「信濃大町なび」画像ダウンロードページの改修を行い、着地型商品の開発とプロモーションの展開を図るとともに、ダウンロードページ申請データを活用したマーケティングの分析を進める。	7月～	着地型商品の開発とプロモーション展開
継続	軽症感染者等輸送事業	観光課	コロナ感染の疑いのある市民及び観光客を搬送するための専用車両を整備し、交通手段のない市民や観光客を感染症指定病院への受診搬送の手段を確保するとともに、安心安全な観光地としての受入れ態勢を継続していく必要がある。	感染疑いのある市民及び観光客を搬送するための専用車両の維持管理及び地元タクシー会社へ委託する事業に対して経費の負担を行う。	4月～	安心安全な観光地づくり
継続	信濃大町プレミアム付観光タクシーチケット販売事業	観光課	コロナ禍による旅行の低迷等でタクシー利用者が激減し、タクシー事業者の経営は厳しい状況にある。また、移動手段を利用しやすくすることで観光地としての受入体制の整備を図る必要がある。	タクシー料金割引チケットを販売し、タクシー利用者の増加を図るとともに、3密を回避する移動手段を利用しやすくし、観光地としての受入体制の整備を図る。	4月～	・事業継続の支援 ・二次交通の確保
継続	インバウンド推進事業	観光課	コロナ禍で外国からの観光客が途絶えている状況にあるが、アフターコロナを見越した観光PR（国内外での商談会、SNSやWEB広告を核とした広告宣伝等）の実施などを行っていく必要がある。	アフターコロナを見越した観光PR（国内外での商談会、SNSやWEB広告を核とした広告宣伝等）の実施など、大町市プロモーション委員会が行うインバウンド推進事業を支援する。	4月～	国外からの観光客の増加
新規	インバウンド対象貸切バスツアー事業	観光課	コロナ禍で外国からの観光客が途絶えている状況において、アフターコロナを見越した外国人観光客獲得に向けたツアー等を支援する施策が必要である。	旅行事業者が市内観光及び市内宿泊施設利用を目的とする団体バス旅行の送客実績に応じて助成金を交付する。	12月～	国外からの観光客の増加
継続	民間企業からの人材派遣事業	観光課	コロナ禍により、地域の観光産業に大きな打撃を受けるとともに、観光客の志向も大きく変化している。民間事業者の持つノウハウを活用し、観光資源の活用や新たなコンテンツの開発（発掘）、商品造成など観光産業を中心とした地域活性化に取り組み、コロナ禍、アフターコロナを見据えた観光誘客を推進する必要がある。	民間事業者から、観光の専門知識を有する人材の派遣（週1回程度）を依頼し、民間事業者の持つノウハウを活用する。	4月～	・通過型観光から滞在型観光への転換 ・多様化する観光ニーズに即した観光コンテンツの充実
継続	市内スキー場リフト券割引キャンペーン	観光課	コロナ禍や雪不足等により、スキー場利用者が減少しており、市内5か所にあったスキー場は、現在2か所のみとなっている。そのため、市内スキー場利用者の増加を図る施策が必要である。	市内在住者を対象にスキー場リフト券の割引を実施し、ウインタースポーツを通じた健康増進と誘客により事業者支援を図る。	12月～	・事業継続支援 ・利用者の増加

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
拡充	しなのおおまちワーキングホリデー事業	まちづくり交流課	昨年度より新規事業として取組みを進め、受入れ事業者4か所の募集に対し、14件の申込みがあったものの、コロナ禍の影響により、1件の実施となった。本年度は、再度受入事業者を公募し、コロナ禍へ配慮するとともに、多くの若者の受入れができるよう拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏の学生等の若者に対し、総務省のホームページから募集を行う。 1回の就業で2週間から最大で30日を滞在目安とし、滞在中の宿泊費や市内交通費、地域住民との交流経費ほかに対して助成する。 	令和4年6月～ 令和5年2月	<ul style="list-style-type: none"> 関係人口の創出・拡大 観光産業、農家等の繁忙期の担手不足解消 地域住民との交流により地域への愛着の醸成を図り、移住へとつなげる。
継続	しなのおおまちワーキングホリデー事業 (むらの暮らしコース)	美麻支所	都市部の若者等が地域内に滞在し、地域の産業や暮らし・地域づくり活動など幅広く携わっていただく「むらの暮らしコース」。新たな関係人口の創出に繋がれるかが課題である。	関係人口を創出するためには、魅力あるメニューづくりが重要となる。昨年の参加者は「地域づくり」に対して関心が高く、同様のメニューは需要があると思われる。参加者を受入れる際、単なる就労ではなく、地域づくり活動や地域課題解決に向けた活動を多く取り入れることで地域との関りが増え、これが地域活力の再生の一助となればと考えている。	3月	関係人口の創出
継続	しなのおおまちワーケーション	まちづくり交流課	官民連携事業として、昨年度取り組んだところ、21組30人の申込みがあったが、コロナ禍の影響により、6組8人の受入れとなった。今年度は、昨年度構築した「ワーケーション情報発信基盤（HP）」等を活用し、オリジナルワーケーション事業を進める。また、移住定住協力店のほか、市内事業者において可能なワーケーションプランを提示していただき、情報の一元化により発信していくが、テレワークの可能なコワーキングスペース等が少ないことが課題である。	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏のテレワーカーに対し、仕事を持ちながら移住への可能性を実感いただくことを目的とする。 移住定住協力店のほか市内事業所から可能なワーケーションプランを募集し、集約した情報を発信する。参加者の滞在中の宿泊費やアクティビティ利用料等に対して助成する。 	令和4年7月～ 令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> 関係人口の創出・拡大 働きながら地域を知ってもらう機会の提供 地域住民との交流による地域への愛着の醸成を図り、将来の移住につなげる。
拡充	観光コンテンツの開発・管理機能の充実	観光課	市観光協会の一般社団法人化により、営利を目的とした事業を展開していくこととなった。民間事業者の持つノウハウを活用し、観光施設間の連携によるコンテンツのブラッシュアップや商品開発など、観光産業を中心とした活性化に取り組むとともに、コロナ禍、アフターコロナを見据えた観光誘客を推進する必要がある。	市観光協会により、観光施設間の連携による組合せやコンテンツのブラッシュアップ等を行い、通過型観光から滞在型観光への転換等に努める。	4月～	<ul style="list-style-type: none"> 通過型観光から滞在型観光への転換 多様化する観光ニーズに即した観光コンテンツのブラッシュアップ
◆ 市内消費喚起と地域特産品の振興						
継続	がんばろう！大町応援券による消費喚起	商工労政課	コロナ禍における市民生活を支援するとともに市内での消費喚起を促し市内経済の回復を図るため、プレミアム商品券「がんばろう！大町応援券」を発行してきた。	<ul style="list-style-type: none"> 全市民対象（住基登録者） 引換券方式 経済情勢や財源状況により都度プレミアム率を設定 	未定 (緊急経済対策として)	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生活支援 市内の消費喚起

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
拡充	特産品消費拡大事業	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品販売や観光情報を発信し、市の認知度向上を目的とした立川市のアンテナショップがリニューアルオープンした。JR立川駅により近くなり、利用者数の増加が見込まれる。 ・コロナ感染症の影響により、特産品の消費と販路が減少した事業者への支援が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナショップ「信濃大町アルプスプラザ」や関西の拠点となる「上高地あずさ珈琲」における特産品販売や出展イベントにより市の特産品等の魅力を発信 ・アンテナショップを活用したマーケティングリサーチや販路拡大のため「えんポーター」制度を活用し、販路開拓を支援 ・立川市周辺地域と市内事業者とのネットワーク構築を促進し、マーケティング拡大に向け、商談会等を開催する。 ・地域食材の消費促進のため信濃大町フェアの実施を調整検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市特産品の販路拡大と観光PR認知度向上 ・地域資源、特産品の付加価値を高め、他地域との差別化を図る。
継続	特産品等オンラインショップ出展支援	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・「信濃おおまちみずのわプロジェクト」内のオンラインショップ「みずのわマルシェ」を活用し、農産物や加工品等を取り扱い、販路拡大を図っている。 ・販売機会の創出へと繋がり、手軽に出品できるメリットはあるものの、他商品ページとの差別化や、リピーターの確保が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ECサイト内において商品のアピールポイントを強調して、商品の魅力や特徴を伝えやすいサイト運営を支援 ・HP広告やSNSでの周知など閲覧機会の増加による集客を図る。 ・より多くの事業者を活用してもらえよう周知を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・時間や場所の制限なく、商品を販売できる。 ・特産品の販路拡大
新規	市特産品の調査、研究	商工労政課	<p>特産品の振興を図るうえで、特産品が売れない現状について、課題や問題を検証し、売れる特産品とは何か、新たな特産品を開発するためには何が必要か、第三者（専門家）による検証などの調査、研究を行う必要がある。</p>	<p>第三者（専門家）による特産品の現状について検証し、課題（ネーミング、包装など）を可視化し、他地域の特産品との差別化や、売れる特産品にするために必要なアイデアや改善点を事業者と行政が共有し、効果的な特産品のPRと販路拡大につなげる。</p>	通年	<p>新たな特産品の開発と、既存の特産品の磨き上げにより、特産品振興と販路の拡大を図る。</p>
継続	農産物等輸出事業	農林水産課	<p>主食用米の全国ベースの需要量は毎年10万トン程度減少している。アルコール類の消費量についても、近年では、日本酒や焼酎、ビールなどが減少する一方で、チューハイなどのリキュール、ウイスキーが増加している。日本の総人口は、2008年をピークに減少傾向にあり、今後、人口減少や需要量の減少などから、米などの農産物や日本酒などの加工品の販売量も減少していくことが予想される。農林水産省によると2021年は、世界的にコロナ感染症のまん延が続く中、消費者ニーズの変化に対応した、小売店向けやEC販売等の新たな販路への販売が堅調だったこと等で、多くの品目で輸出額が伸び総額も伸びているとのことである。当市については、輸出に取り組みたい意向のある事業者により、市農産物等輸出協議会を設立し、海外へのPR等を行うなど輸出促進事業に取り組んでいる。</p>	<p>米などの農産物及び加工品については、生産者、輸出事業者と連携するとともに、既に海外において当市の米等を販売している事業者との連携を強化するなど、販路の確保及びブランド化に取り組む。市内酒蔵において、日本酒GIの申請（管理）団体を設立し、GI取得により、海外のコンクールへ出品するなどブランド化と海外への販路の確保を支援するとともに、GI取得に際しては、市の地理的表示申請等支援事業補助金により支援を行う。</p>	R3～継続	<p>当市の農産物等の海外での販路の確保やブランド化、日本酒を大町市版GIを取得し販売することによるブランド化が期待できる。</p>

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
拡充	バランスごはんスタンプラリー (再掲)	保健センター	市では、健診結果により高血圧・高血糖が健康課題となっており、これは「食習慣」と大きく関わっている。食に関する教育は、知識とともに、見る・味わう等を体験することが実践へと繋がり易いと言われている。この事業を通じ、飲食店においても健康に配慮したメニューの提供や、飲食店の意識改革、市民へ店舗のPRへと繋がっていく。	・市内飲食店に広報等を通じて参加募集を行い、各店舗のメニューを管理栄養士が確認する。 ・市民への呼びかけ(チラシ配布・広報・HP・インスタグラム等)、紙媒体でのスタンプラリーに加え、若者向けにデジタルスタンプラリーを実施、景品は地元食材や減塩調味料等を中心とし、家庭での健康的な食事へと繋げる。	10月～11月末	・食への関心を持ち、店舗のメニューを参考に自身の食生活に応用できる。 ・店舗紹介により集客に繋がる。
◆ 地域づくりを担う人材育成と学習環境の整備						
拡充	小中学校の再編と義務教育の振興	学校教育課	近年の出生数減により、小学校において単学級の学年がさらに増加することが見込まれ、また、中学校においても生徒数の減少に伴い配置教員数が減少し、教科担当や学校管理への支障が見込まれている。	「大町市学校再編基本計画」に基づき、準備委員会、教育委員会、総合教育会議などにおいて検討を行い、再編の取組みを進めていく。	8月～	専科教員の確保、習熟度や課題別など指導方法による授業内容の充実、部活動などの多様な機会の確保、社会性を醸成する集団づくり等の課題を解決
拡充	小中学校ICT環境の活用・人材の育成(GIGAスクール構想の推進)	学校教育課	社会全体が、長期間にわたり、コロナ感染症とともに生きていかなければならない状況の中、感染対策と子供たちの健やかな学びの保障の両立が必要である。	感染症対策を講じつつ、学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならではの学びを大事にしながらICT機器を活用する教育活動を進め、最大限子供たちの健やかな学びを保障する。具体的には、デジタル教科書の導入、将来における端末利用の多様化、教員のスキルアップを図る。	8月～	学校が課す家庭学習と教師によるきめ細かな指導・状況把握により、子供たちの学習の継続及び学校との関係の維持
継続	小中学校における安心安全な修学旅行の実施	学校教育課	従来から修学旅行は、小学6年生が東京方面、中学3年生が京都・奈良方面のコースとしているが、修学先におけるコロナ感染症の感染状況によっては、余儀なく中止せざるを得ない。	全小中学校の修学旅行実施を目的に、感染拡大対策としてバスの増便と宿泊先の部屋数増をする。また、コロナ感染症の感染状況による変更等で発生するキャンセル料を公費で補う。	8月～	義務教育課程において節目の思い出となる修学旅行を全小中学校が実施
新規	電子図書館サービスの提供	生涯学習課	コロナ禍において図書館の利用者数が伸び悩んでいる。利用者の潜在的な不安もあるなかで、図書館本来の機能である知の拠点として役割を果たしていく必要がある。	誰でも、何時でも、どこからでも使える図書館として「デジとしよ信州」(市町村と件による協働電子図書館サービスを提供する。ブラウザやスマホ・タブレットで読むことができ、期限を過ぎると自動で返却される。	8月	図書館にない蔵書も無償で読むことができ、アクセシビリティな環境により、「学びの基盤づくり」と「公正な社会づくり」に寄与する。

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
継続	地域学校協働活動の推進	生涯学習課	学校と地域が手を携えて子どもを育てていくことが重要であり、地域の子どもは地域で育てるという思いを地域住民の中に醸成していかなければならない。	市内小中学校と学校ボランティアに対し、放課後における子どもと地域住民の交流や学習支援などの取組みについて、研修活動や場の提供などの支援を行う。	通年	学校と地域という垣根を越えて子どもを育てる環境づくりに寄与していく。
◆ 起業・創業支援と労働力の確保						
継続	生涯現役の推進による地域労働力の確保	商工労政課	シニア世代の定年後の生きがい対策や就労機会確保に向け、労働力が不足する企業とのマッチングによる就業促進を図るため、生涯現役促進地域連携協議会において厚生労働省の委託事業としてR元年度から取組みを進めてきた。今後は、市創業支援協議会に生涯現役地域づくり環境整備機能を付加し、既存の地域づくり活動に貢献する生涯現役活動の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業・団体における労働力不足解消に向けた求人・ボランティア活動の支援 移住・定住者の就労支援による地域づくり活動の活性化 高齢者の経験・知識を活かした起業・創業促進による就労の創出 生涯学習活動促進による高齢者の就業意欲向上、能力啓発支援 	通年	地域課題である労働力不足の解消、高齢者の就業・社会参加機会の創出、関係機関内における既存事業の拡充
継続	新規高卒者への合同就職説明などガイダンスの拡充	商工労政課	地元企業への就職を促進するため、ハローワーク大町や大北市町村等との協働により合同企業説明会を開催している。コロナ禍における経済情勢等の変化により、雇用情勢の先行きが見通せない状況となっている。	<ul style="list-style-type: none"> 新規学卒者に対する企業説明会の実施 高卒予定者に対する就職面接会の実施 	通年	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業への就業促進による定住人口の増加 大北地域企業の認知度向上 就業意識の高揚
継続	オンライン環境整備によるテレワーク事業の推進	商工労政課	創業支援協議会において運営するコワーキングスペース内へテレワークスペースを整備し、ICTを活用したテレワーク事業を開始した。令和4年度より、塩尻市、安曇野市、糸魚川市との広域連携事業として、新たな運営体制を整備した。ワーカー登録者（実働者）の増加に向け、保育園・幼稚園保護者等への周知を行い、順次面談を実施中である。 ※登録者・ワーカー増加時の新たな施設選定が急務である。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代へのアプローチによるワーカー登録者（実働者）の確保 業務委託（塩尻市振興公社）により専属ディレクターを配置し、当市拠点施設のワーカーを育成 	通年	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における多様な労働環境の提供
新規	チャレンジショップによる起業・創業支援	商工労政課	コロナ禍において、新規起業・創業希望者からの相談は増加傾向にある。また、起業・創業希望者の中には、独立開業に向けた準備段階において商店街店舗等の活用を希望されるケースもある。今後、既存の起業支援制度とともに、市内商店街機能の維持・継続に向け、幅広い支援体制を構築する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 独立開業をサポートするため、中心市街地内の空き店舗等にチャレンジショップを開設 店舗運営の経験を積むことにより、新たな起業・創業につなげる 	通年	<ul style="list-style-type: none"> 定住、移住人口の増加 商店街活動の新たな担い手を輩出 地域に根付いた商店等の増加 空き店舗の有効活用

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
新規	中心市街地振興条例運用期間延長の検討	商工労政課	民間の投資意欲を引き出すとともに、中心市街地への新たな集客施設等を集約し、都市機能の充実や誘客の促進による賑わいの創出を目的として創設した助成制度が、令和5年3月末に有効期限を迎える。これまでに、ホテル等3件の集客施設が立地し、新たな賑わい創出につながっている。 今後の中心市街地活性化を見据え、助成制度の運用延長の検討が必要である。	助成事業の効果検証	R5.3	・中心市街地内の都市機能の向上、にぎわい創出 ・民間の投資意欲の促進
拡充	サテライトオフィスの誘致促進	商工労政課	コロナ禍において、首都圏の企業を中心にテレワークの導入が進み、地方にサテライトオフィス等を設置する動きが増えている。これまでの製造業中心の企業誘致から、コロナ禍の現状や社会情勢の変化を的確に捉えた、時代に合った誘致活動を推進していく必要がある。	・都市部企業等への意向調査の実施。 ・移住・定住施策と連携したサテライトオフィスの誘致を促進。 ・企業のサテライトオフィス誘致を促進するため、助成制度の創設や過疎債等の有利な財源を活用したサテライトオフィス整備を検討。	通年	・移住・定住人口の増加 ・新規起業進出による地域の活性化 ・空き店舗や公共施設等の有効活用の促進
新規	保育所等の処遇改善事業	子育て支援課	コロナ感染症への対策や、増加傾向にある未満児等へ対応するため、保育士等の業務は増加する一方である。今後も安心して継続的に働いていただくための賃金の処遇改善を行う必要がある。	保育士、幼稚園教諭、看護師等の幼児教育などの現場で働く方の賃金の引上げを行う。		保育士等の人材確保
◆ 持続可能な地域社会の形成						
拡充	SDGs共創パートナーシップによる「水が生まれる信濃おおまち」の実現	企画財政課	人口減少の克服と地域経済の活性化などの地域課題の解決に向け、「経済・社会・環境」の三側面から、まち・ひと・しごとづくりを進めていく。 【経済】着地型コンテンツによる関係人口の創出 【社会】移住定住促進、ブランド振興とスマートシティ構想の推進 【環境】水の恵みに感謝をプロジェクトによる環境保全	「みずのわプロジェクト」の推進 ①プロモーション事業 ・SDGs普及推進 ・地域ポータルサイト（EC）の普及 ②観光を中心とした地域経済の振興 ③健康で安心して暮らせるまちづくりと移住・定住の推進 ④最大の資源である森林・環境保全	R4～R6	・市の知名度向上 ・産学官金連携による事業の推進
拡充	みんなで作る・みあさの・みらいプロジェクト事業	美麻支所	住み慣れた地域で暮らし続けられる美麻地区を維持していくため、小さな拠点及び地域運営組織の形成を活用した取組みを推進する。持続可能な地域運営組織の形成と自助活動となるよう組織の自主的で主体的な自立を目指す。	誰もが安心して暮らし続けられる地域の形成を目的として、「過疎地域持続的発展支援交付金（総務省）」に採択されたため、事業主体となる「（一社）地域づくり美麻」が申請内容に沿って活動ができるよう支援を行っていく。	3月	地域住民の主体的な活動参加と地域の仕事づくり（活動の産業化）

区分	施策・事業名	所管課	現状と課題	目的・アプローチ方法	実施時期	期待する効果
継続	魅力あるまちなかの再生	商工労政課	官民連携まちなか再生推進事業による中心市街地の活性化、まちの賑わいの創出に向け、新たなまちづくり組織となるプラットフォームの構築と未来ビジョン策定に向け、関係者とともに取り組を進めている。今後、同事業におけるプラットフォーム運営に向け、核となる人材の発掘・育成が必要である。	中心市街地の活性化に向け、民間主体の組織を構築し、様々な実践を通じ、行政と一体となったまちづくりに取り組む。具体的な取り組みとして、キッチンカーやカフェテラスによる駐車場・歩道空間の利活用を検討するなど、まちなかのにぎわい創出に向けた取り組みを進めていく。	通年	まちづくりに対する意識改革、民間主体による新たな視点からのまちづくり活動等の醸成
継続	市民協働によるまちなかの再生と緑地整備	建設課	低未利用地の利活用において、効果が得られそうな空き地も存在し、土地所有者との合意形成を如何に得られるか検討する必要がある。官民連携による緑地整備を協働で行っているが、今後は新たな民間団体の創出を行うとともに、民間主導となって、緑化活動に取り組める市民団体の育成が必要となってくる。	ポケットパーク等の維持管理については、市民団体との協働事業として実施する。また、市民団体との共同開催によるワークショップの実施により、公共性のある用地を活用した民間主導型の緑地管理に取り組む。	通年	低未利用地の利活用やポケットパークの緑化整備により、観光客や市民をまち歩きへと導き、中心市街地の賑わいを創出する。
継続	コンパクトシティによるまちなみの整備	建設課	急激な人口減少による市街地の人口密度の低下や、少子高齢化社会が進むなど、社会情勢が大きく変化する中、「コンパクトな集約都市」の実現に向け、「立地適正化計画」及び「緑の基本計画」を策定し、方針と具体的な施策を立案した。今後は、市街地の定住など居住の誘導や、空き家や空き地の利活用について取り組む必要がある。	「立地適正化計画」で定めた「誘導区域」への居住の促進を図るため、住みやすいまちなかを形成する。そのため、計画で掲げた「人口」や「緑の量」、「公園・緑地の面積」などの目標指標を達成する為、計画で位置づけた施策の実施と進捗管理を行うとともに、今後の経過についても評価検証をし、施策の充実・強化を図る。	通年	市民や企業、行政が、それぞれの役割分担に基づいて積極的にまちづくりに関わっていく。
継続	森林環境譲与税を活用した新たな森林整備創出事業	農林水産課	森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度基本方針に基づく水源涵養林の森林整備を実施している。山林は、国土調査が入っていないため、境界の明確がされておらず、所有界の確認等に時間がかかる。林業振興を図るため、地域の林業事業者や、木材関係者等と情報を共有し森林環境譲与税の有効活用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税を活用し、森林整備等を実施することにより、林業事業者の活性化を図るとともに、森林の公益的機能の高度発揮を進める。 ・森林資源に関心を持ってもらい森林資源を利用する環境を作るため、薪ストーブ等の購入費用補助を実施することにより消費拡大を進める。 ・木育のプレゼント制作が可能か市内林業事業者と検討をする。 	R3～継続	森林整備を実施することにより、防災、減災、水源涵養などの森林の公益的機能の高度発揮を進める。薪ストーブなどの森林資源を活用、消費することにより、地域での資源循環を進める。
新規	ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的取り組みの推進	生活環境課	令和4年3月に「大町市ゼロカーボンシティ宣言-2050年脱炭素社会を目指して-」を表明し、2050年までに市域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げた。目標の達成に向け、公共施設をはじめ全市域での排出量削減の推進により地球温暖化防止に向けた対策が必要である。	二酸化炭素排出量の削減目標及び排出抑制に向けた「大町市地球温暖化防止実行計画（事務事業編・区域施策編）」に基づき、行政のみならず住民・事業者が一体となって温暖化防止に向けた取り組みを進める。	通年	二酸化炭素排出量削減による地球温暖化の防止